**提案１**

## これからの学校生活をより良いものにするために

**山本　夏愛　議員（小６）、柴垣　咲里　議員（中１）**
**加藤　大地　議員（中２）**

私たちは、滋賀県において「誰もが安心して学べる」新しい形の公立の通信制小中学校を設立することを提案します。

現在、滋賀県内には、さまざまな理由で学校に通うことが難しい子どもたちが多くいます。人間関係の悩み、心や体の不調など、理由は一人ひとり異なります。無理に登校を続けることは望ましくありませんが、一方で、子どもたちには社会に出たときに必要なコミュニケーション能力や学ぶ力を育む機会が必要です。

現在、不登校の子どもたちの受け皿としてフリースクールなどの民間施設がありますが、これらは文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）に基づいた「学校」ではないため、出席や卒業として正式に認められない課題があります。その結果、子どもたちが「自分は学校に通っていない」という意識から自信を失ってしまうこともあります。

そこで私たちは、公立の「通信制小中学校」をつくることを提案します。

この学校では、オンラインによる学習と、定期的な対面の交流を組み合わせます。オンラインでは一人ひとりのペースで基礎的な学力を身につけ、スクーリング（登校日）では先生や仲間と話す時間を設け、少しずつ他者と関わる力を育てていきます。

このように通信制であっても、「学び」と「つながり」を両立することが可能です。また、学習内容や指導体制を公立学校として整備することで、出席日数・成績・卒業認定が正式に認められ、進学にもつながります。子どもたちは「自分は学校に通っている」という事実から自信を取り戻すことができるでしょう。

さらに、この仕組みを活用すれば、心の回復を大切にしながら、少しずつ社会とのつながりを取り戻すことができます。自分のペースで学び、話し、挑戦する経験が、将来の夢や進路を考えるきっかけにもなります。

現行の学校教育法を見ると、通信制の小中学校の規定はありませんが、この新しい仕組みが実現すれば、登校に悩む子どもたちにも“自分の居場所”と“学ぶ権利”が保障され、社会に一歩踏み出すきっかけをより多く生み出せると思います。

滋賀県から全国へ、誰もが自分のペースで成長できる新しい教育のかたちを広げていくことができるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

提案２

## 誰もが安心して快適に過ごせる避難所のある滋賀県へ

新藤　桜　議員（小５）、武田　侑子　議員（小５）

私たちは、滋賀県で災害が起こったときに、誰もが安心して快適に過ごせる避難所を増やしたいと考えています。

私の祖母は阪神・淡路大震災の被災者です。当時、避難した避難所はとても狭く、プライバシーもなく、早い者勝ちでスペースを取る“陣地取り”のような状況だったそうです。また、物資も足りず、2日ほど食事ができなかったと聞きました。こうした大変な状況は、今の滋賀県でも起こり得るのではないでしょうか。

防災タイムズが実施した「避難所で困ったことランキング」では、1位がトイレ、2位がプライバシー、3位がお風呂、4位が飲料水でした。特に水不足が深刻な問題であることがわかります。

そこで、私たちは次の2つの取り組みを提案します。

１つ目は、図書館を指定避難所にすることです。図書館には広いスペースがあり、避難所として活用すれば、人の集中を分散できます。実際に、京都府長岡京市ではすでに図書館が指定避難所となっています。滋賀県でも、図書館の自習スペースなどを活用すれば、受験生などが勉強を続けられる環境にもなります。ただし、地震で本が落下する危険があるため、「ブックキーパー」などの安全対策を導入することが必要です。

2つ目に、ろ過装置をすべての避難所に配備することです。各避難所の近くの河川などから水をくみ上げ、ろ過装置で安全に飲める水に変えることで、飲料水や生活用水を確保できます。これにより、防災倉庫に大量のペットボトルの水を保管・入れ替えする手間や費用も削減できます。

この2つの取り組みを組み合わせることで、避難所の環境を大きく改善できると考えます。図書館を活用し、ろ過装置を備えた避難所が増えれば、災害時でも誰もが快適に過ごせる「安心の避難空間」を実現できます。被災後も、すべての県民が安心して、快適に過ごせると思うのですが、いかがでしょうか。

**提案３**

## スポーツで市町の壁を越えて、つながるきっかけを
## ～Excitingびわスポ～

**髙佐　彩乃　議員（小６）、鈴木　さくら　議員（中２）**

私たちは「Exciting びわスポ」という新しい取り組みを提案します。「Exciting びわスポ」とは、琵琶湖一周サイクリング（ビワイチ）と、誰もが気軽に身体を動かせる“ゆるスポーツ”を組み合わせた、参加型の複合スポーツイベントです。体力差・年齢差に左右されず、多様な人が楽しく参加できる新しいスポーツ文化をつくることを目指します。

そこでご提案です。例えばビワイチルートを活用して湖岸沿いの各エリアに「ゆるスポット」を設け、「体力的に不安」「完走は難しそう」という人が気軽に立ち寄り、短時間で楽しめるスポーツ体験を提供します。これにより、ビワイチの美しい雄大な景色や達成感などの魅力を活かしつつ、“スポーツを楽しむプロセスそのもの”に価値を見いだせるイベントへと広がります。

ゆるスポットでは、500歩サッカーやベビーバスケ、ゆるバレーなど、老若男女が安心して挑戦できる軽スポーツを行います。移動の途中で自然と体が動き、知らない参加者同士が即席チームを組んだり、声を掛け合ったりすることで、スポーツならではの、交流や一体感が生まれます。地域ごとに異なる競技内容を設定することで、参加者は「次はどんなスポーツが待っているのだろう」と楽しみにしながら体を動かし続けることができます。

さらに、スタンプラリー形式やチャレンジカードなどを導入し、楽しみながら達成感を積み重ねられる仕組みをつくることで、運動習慣のきっかけづくりにもつながります。地域住民や観光客も巻き込み、滋賀全体をスポーツフィールドに変えることが可能になります。

このような「Exciting びわスポ」を実施することで、人と人、人と地域のつながりが広がり、また、体を動かすことで心もリフレッシュし、健康的に過ごせる人が増えるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**提案４**

## 滋賀県の環境を守る計画～環境問題を身近に感じよう～

川上　大和　議員（小４）、嶋田　蓮　議員（小４）
前田　楓果　議員（小４）、増田　和玖　議員（小４）
廣田　士　議員（小６）、藤田　あおね　議員（小６）
朝日　泉光　議員（中１）、山口　珠咲百　議員（中２）

滋賀県には、森林や琵琶湖など、たくさんの豊かな自然があります。しかし近年、外来種の増加によって滋賀県固有の生き物が減少しています。現在も対策は行われていますが、その多くは県の職員の方々が中心で、一般の人が関わる機会はあまり多くありません。琵琶湖の周辺に外来種が多く繁殖していることはよく知られていますが、最近では水路や農地など、陸地の部分にまで侵食が広がっています。

この問題をもっと多くの人に知ってもらうために、私たちは「びわこの日」に滋賀県内すべての学校で琵琶湖の清掃活動を行うことを提案します。清掃活動の前には、次の2つの取り組みを実施します。

１つ目は、外来種ハザードマップの配布。外来種の分布や対策方法をまとめた地図を作成し、外来植物や外来昆虫が多く生息する場所をイラストの大きさで表します。色の濃淡では分かりにくいことがあるため、イラストを使うことで見やすく、子どもから大人まで直感的に理解できるようにします。このマップを通して、外来種の生息状況を知り、どんな対策が必要なのかを考えるきっかけにします。

２つ目は、外来種対策アニメの上映。アニメでは、琵琶湖の外来種によって在来種が減っている現状を、楽しくわかりやすく伝えます。内容は、滋賀県の外来種や危険な生物を敵に見立て、琵琶湖を守る「ビワコ戦隊」が対策を進める様子を描いたものです。アニメという親しみやすい形で、子どもたちにも琵琶湖や滋賀県の自然の大切さを伝えたいと考えています。

これらを踏まえ、「びわこの日」に滋賀県全体の小学生から高校生までが参加する学校行事としての清掃活動を実施します。班ごとに分かれてゴミ拾いや外来水生植物の駆除、ミジンコなど小さな生き物を守る活動を行います。このような取り組みを通して、県民みんなが滋賀の自然を守る意識を高め、外来種を減らし、在来種を増やすことにつながると思います。滋賀県の自然と琵琶湖を、みんなの力で守っていけるような県にしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

提案５

## 子どもが本当に行きたい放課後の居場所
## 『子ども秘密基地』をつくりたい！

竹中 涼香　議員（小4）、中土 碧　議員（小5）
濱田 菜々実　議員（小5）、東 美涼　議員（小6）
武田 えんり　議員（小6）、髙橋 環奈　議員（中1）

私たちは、放課後の居場所について話し合う中で、「大人が思っている放課後」と「子どもが実際に感じている放課後」に、大きな違いがあることに気づきました。大人の人たちは、「学童や児童館、子ども食堂もあるから、居場所は足りている」と考えているかもしれません。しかし、子どもの目線から見ると、決してそうとは言えない現状があります。

学童はさまざまな条件で抽選になる場合があり、仲の良い友達が落ちてしまうと「自分だけ通えても、一人で行くことになってつまらない」という声もあります。全国の学童を対象とした調査では、学童が嫌な理由として「自由がなくて楽しくない」「おやつが少ない」「勉強のときに正座をする」などが挙げられています。実際、私たちの学童でもこうしたことが起こっています。

児童館についても、「行きたいと思うほど魅力がない」という意見が聞かれました。子ども食堂もありますが毎日開いているわけではなく、行きたい日にやっていないこともあります。

私たちが放課後に本当に求めているのは、仲の良い友達と一緒に行けて、そこでまた新しい友達ともつながれる場所です。子どもが「行きたい」と心から思える新しい放課後の居場所として、『子ども秘密基地』の設置を提案します。

まず１つ目は、自転車で10～15分程度で行ける距離に設け、どの地域の子どもも気軽に通える場所にします。

２つ目は「静かに勉強できる部屋」「友達と自由に遊べる広いスペース」「職員さんに気軽に相談できる場所」「みんなでルールを話し合って決める自由で安心な環境」などを用意し、学区をこえて友達とつながれる場にします。子どもが「今日も行きたい！」と思えることを大切にします。

３つ目は、彦根なら「ひこにゃん型アスレチック」、近江八幡なら「赤こんにゃくトランポリン」など、特産物をモチーフにした遊具を設置し、何度来ても楽しめる巨大すべり台やツリーハウスのような外観で、ワクワクする空間をつくります。

こんな場所があったら、行きたくないですか？

私たちは、放課後にひとりぼっちになる子を減らし、みんなが安心して過ごせる居場所をつくりたいです。『子ども秘密基地』は、子どもが本当に行きたくなる放課後の居場所です。こうした場所が広がっていけば、子どもたちの毎日はもっと楽しく、もっと安心できるものになるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

**提案６**

## 滋賀県の特産品を活かした魅力発信プロジェクト

**生田　譲一　議員（小５）、海東　和真　　議員（小５）**
**後藤　萌那　議員（小６）、瀧本　彩心　　議員（中１）**
**西岡　柚那　議員（中１）、須佐見　大地　議員（中２）**
**橋詰　唯音　議員（中２）**

私たちは、滋賀県の特産品をもっと多くの人に知ってもらい、その魅力を感じてもらいたいと考えています。しかし現在、滋賀県の特産品は全国的にはあまり知られていません。令和3年に実施された「滋賀県に関するウェブアンケートプラス調査」（京阪神・首都圏在住の 18歳以上対象）によると、食材に関する質問「知っているものはありますか」という問いに対し、1位の近江牛は 76.7%、2位の鮒寿司は 53.5%と半数以上の人に知られていました。一方で、3位の赤こんにゃくは 42%、4位の小鮎は 28.3%と半分以下で、さらに「特に知らない」と答えた人も少なくありません。全体の 15.4%の人は、滋賀県の特産品を「何も知らない」という結果も出ています。

また、伝統工芸品についても同様の傾向があります。経済産業大臣指定の伝統的工芸品である「信楽焼」は 78.6%と高い認知度を誇りますが、それ以外の伝統工芸品は 20%前後にとどまっています。同じく指定を受けている「彦根仏壇」も、認知度はわずか 11.1%でした。この結果から、滋賀県の特産品や伝統工芸品をより多くの人に発信していく必要があると感じました。

そこで私たちは、「地域の特産品と飛び出し坊や」をテーマにした新しい取り組みを提案します。飛び出し坊やは、滋賀県の東近江市が発祥です。飛び出し坊やは、全国の人にも多く周知されています。この滋賀県発祥の飛び出し坊やの認知度を活用して、滋賀県各地の特産品をモチーフにした“飛び出し坊や”を制作し、道の駅や観光施設などに設置することで、その地域ならではの、魅力を発信します。さらに飛び出し坊やをグッズ化し、特産品を購入するとスタンプを押してもらえるカードを導入します。スタンプが貯まると、その地域限定のグッズがもらえる仕組みです。

例えば、長浜では「鮒寿司坊や」、信楽では「信楽焼坊や」など、地域ごとに異なるデザインを展開し、観光客が県内を巡りながら“コレクションしたくなる楽しさ”を生み出します。この取り組みにより、特産品の知名度向上だけでなく、生産者の支援にもつながります。さらに、ＳＮＳなどで「ご当地飛び出し坊や」が話題になれば、滋賀県民だけでなく全国の人々にも魅力が広がり、滋賀県を訪れる人が増えることが期待できます。都道府県魅力度ランキング 37位の滋賀県ですが、このようなユニークな発信を通じて、より多くの人に滋賀の魅力を感じてもらえると思います。いかがでしょうか。

**提案７**

## 滋賀の公共交通の利便性をあげるために

坂井　智生　議員（小５）、鈴木　大介　議員（小５）
シャトゥロール　珠偉　議員（小６）
吉田　泰基　議員（小６）、檜垣　七斗　議員（中１）

私は毎日、市のコミュニティバスを使って通学していますが、ある日、いつもの時間にバスが来ず、寒い中で長い時間待つことがありました。そのとき、「帰りの時間にもバスを増やしてもらえたらいいのに」と思いました。

そこで運転手さんに話をしてみると、「2024年問題で運転手が足りなくて、簡単には増やせないんだよ」と教えてもらいました。この話を聞いて、ただ「バスを増やしてほしい」と言うだけでは解決できないことがあると気づきました。

2024年問題とは、運転手の時間外労働の上限が決められたことで、働ける時間が減り運転手が不足してしまう問題のことです。私の地域でも、以前は 16時台に 2本、17時台に 1本あったバスが、今はそれぞれ 1本しかなくなってしまい、部活帰りには 40分も待たなければなりません。こうした状況を変えるために、人手不足の中でもみんなが使いやすい交通の仕組みを考えることが大切だと思いました。

そこで、私たちは「自動運転」と「ライドシェア」の活用を提案します。自動運転とは、ＡＩなどの技術を使って車を自動で走らせる仕組みのことです。たとえば、通学や通勤など人が多い時間帯は有人のバスを運行し、それ以外の時間帯には自動運転の車を走らせることで、限られた運転手でも効率よく交通を確保できます。完全な自動運転化までは段階が必要ですが、将来的には運転手不足を補い、学生や高齢者が安心して移動できるようになると思います。また、ライドシェアは予約制の乗り合い交通で、タクシーや自家用車などを使ってお客さんを送迎する仕組みです。

滋賀県内でも甲賀市の土山地区で導入が進んでおり、住民が利用しやすいように停留所の場所やルートを柔軟に変える工夫がされています。ライドシェアは普通免許があれば運転できるため、地域の大人たちが協力して運行に関われる点も魅力です。自動運転とライドシェアを組み合わせることで、学生も高齢者も、だれもが使いやすい交通をつくることができます。私たちの身近な困りごとから出発して、地域全体で支え合う新しい交通の形を、滋賀から広げていきたいと思います。

みんなが安心して乗れる、便利でやさしい交通を私たちの手でつくっていくことができたら素敵だと思うのですが、いかがでしょうか。

**提案８**

## ハローブック～みんなが本を読んでハッピーになれる滋賀県へ～

**天野　瑞凰　議員（小４）、杉山　恵　議員（小４）**
**福田　琴乃　議員（小５）**

私たちは、滋賀県立図書館を赤ちゃんから高齢者まで、たくさんの人が本に触れる場所となり、誰もが使いやすく、過ごしやすい図書館にして、たくさんの人が本に触れる機会を増やしたいと考えています。「本は好きですか？」この問いに、誰もが胸を張って「はい」と答えられる未来をつくりたいと思います。しかし、実際には約2割の子どもが「いいえ」と答えています。子どもたちが胸を張って「はい」と言える滋賀県にしたいと考えています。

学校の放課後、友達を図書館に誘っても「面白くないから行かない」と断られることが多くあります。そこで私たちは、県内の小学生149人にアンケートを取りました。その結果、「あまり楽しくない」が 31人、「行かない」が 95人でした。では、どういう図書館なら「行きたい」と思えるのでしょうか。アンケートでは、「徒歩や自転車で行けるぐらい近い場所にある」「自習室で宿題ができる環境がある」という意見も多くありました。滋賀県立図書館のホームページを調べてみると、「自習できるスペースはありますか」という問い合わせに対し、「参考資料室には机と椅子がありますが、これは当館の資料を用いて調べものをするために設けています。教科書や学習参考書を持ち込んで自習するためのスペースではありません」と回答されていました。つまり、現状では県立図書館で自由に自習をすることができないのです。

そこで私たちは、「滋賀県立図書館の移動図書館の復活」と「自習スペースの開設」を提案します。昭和31年から昭和58年まで滋賀県では移動図書館を行っていましたが、市町に図書館ができたことで終了しました。移動図書館の復活をして、県立図書館にしかない資料を移動図書館で提供してほしいです。そうした機会が増えれば、滋賀県立図書館の魅力を高めることができます。

また、自習スペースを設けることで、静かな環境で落ち着いて勉強できる場所が生まれます。さらに、勉強を教えてくれるボランティアの方がいれば、楽しく学べると思います。この提案が実現すれば、滋賀県立図書館を利用する人が増え、本に触れる機会が増えるのではないかと考えます。

私たちは本が大好きです。物語の主人公になれたり、知らなかったことを知れたり、ワクワクが本にはたくさん詰まっています。その本の世界に、たくさんの人を招待したいと思うのですが、いかがでしょうか。

提案９

# 挑戦しやすい環境づくりによって希望あふれる滋賀県へ

藤井　碧空　議員（中３）

私が提案するのは、挑戦しやすい環境づくりによって希望あふれる滋賀県を実現することです。私はキャンプイベントの共同代表として、予算や場所、安全管理など多くの壁を乗り越え、成功させた経験があります。この挑戦は大きな自信となり、新たな活動やつながりへと広がりました。この経験から、挑戦は自己肯定感や自己効力感を高め、社会を元気にする力になると実感しています。しかし現状では、自分に自信がなく、意見を発信する機会の少ない若者が多いという課題があります。だからこそ、若者が一歩を踏み出しやすい環境づくりが重要だと考えます。そのために、次の2つの取組を提案します。

１つ目は、空き公共施設を活用した挑戦支援制度です。挑戦したい若者の大きな壁は「資金」です。そこで、空きのある公共施設を、挑戦中の若者が無料または低額で借りられる仕組みを導入します。京都市では、青少年を対象とした会議室等の無料使用制度がすでに実施されています。滋賀県でも、この仕組みを参考にすれば十分に実現可能だと思います。

２つ目は、若者の対話イベントの定期開催です。挑戦したい若者にとっては、自分のアイデアを客観的に評価してもらったり、新しい発想を得たり、仲間を見つける場になります。一方、挑戦したいことがまだ見つからない若者には、他者からポジティブな刺激を受け、行動するきっかけになります。また、行政にとっても県民の若い層のリアルな声を知る貴重な場になります。

この2つの取り組みを通じて、若者が挑戦しやすい環境を整えることで、滋賀県はきっと希望にあふれた「挑戦の連鎖が生まれる地域」へと進化できるのではないでしょうか。

提案 10

# 子育てと仕事の両立を応援する県庁
## ～いい仕事の環境でハッピーな滋賀へ～

北村　駿介　議員（小４）、熊谷　瞳歩　議員（小４）
永坂　榛規　議員（小４）

私の母は、結婚後に仕事を辞め、私が小学校に入学するまで働いていませんでした。理由は、子どもの急な体調不良や学校行事で仕事を休むときに、職場の理解が得られるか不安だったからです。また、仕事と家庭の両立が難しいという現実もあったそうです。出産や育児をきっかけに一度仕事を離れた人たちも、同じような悩みを抱えているのではないかと思います。こうした悩みを減らすために、職場に保育施設があれば、子育て中の人が安心して働けると考えました。

そこで、私たちは企業さんにお願いするだけでなく、まずは滋賀県庁に保育施設を作ることを提案します。特に滋賀県庁のように多くの人が働く職場に保育施設ができれば、仕事と家庭を両立しやすくなり、県としても新しい働き方のモデルを示すことができます。私たちが考える保育施設は、県庁の空き部屋を活用して低層階に設置し、子どもが安全に利用できるようにします。県庁職員の子どもだけでなく、周辺の住民の方も利用できるようにすれば、地域全体の子育て支援にもつながります。

さらに、この保育施設は若い世代の職員だけでなく、孫の世話など家庭の事情を抱える高齢の県庁職員さんにとっても支えになると考えます。実際に、定年前後の職員さんの中には、仕事と家族のケアの両立で悩む人もいます。県庁に保育施設があれば、そうした職員さんも安心して働き続けることができ、定年まで安心して勤務できる環境づくりにもつながります。この取り組みを県庁が率先して行うことで、「子育てと仕事の両立を応援する県庁」という姿勢を県民に示すことができます。そして、そのモデルをもとに県内の企業にも同じような動きが広がれば、滋賀県全体が子育てしながら働きやすい社会へと進むと考えます。

また、県庁に保育施設を設けることで、待機児童減少にも貢献でき、地域とのつながりも深まります。親も職員も、安心して子どもを預け、働ける環境が整えば、家庭と仕事の両立がより自然なものになります。滋賀県庁がまず一歩を踏み出し、誰もが家庭の事情を気にせず安心して働ける職場をつくることで、子どもを育てる世代も、孫を支える世代も、生き生きと働ける社会が広がっていくのではないでしょうか。いかがでしょうか。